



### 市税の完納にご協力を

市税は市の財源の根幹です。税収の減少が続く中、市では滞納市税の一掃を図るため、管理職員による全庁協力体制で、滞納整理を実施しています。滞納している人は、早期に完納してください。

**問い合わせ** 税務課収税係 (☎928238)

### 乳幼児医療が就学前まで対象に

4月1日(4月診療分)から、乳幼児医療の対象となる年齢が、入院・外来ともに、現在の「満6歳未満」から「小学校入学前の3月31日まで」に引き上げられました。(ただし、旧山手村については現行どおり)

新しい受給資格者証は、5月1日から使えるよう4月中にお送りしますので、届いたら住所氏名などを確認してください。また、古い受給資格者証は必ずお返しください。

受給資格者証の申請をしてい

ない場合は、乳幼児の名前が記載されている保険証と印鑑を持参して申請してください。

**申請先・返還先** 保険年金課保険医療係、各支所・出張所  
**問い合わせ** 保険年金課保険医療係 (〒719-1192 中央一丁目1番1号、☎928257)

### 県税の納付が便利に

県税(普通自動車税など)の納付が、市役所内の指定金融機関派出所、各支所・出張所でできるようになりました。

**問い合わせ** 出納室 (☎928207)

### 総社市ごみ減量化推進団体報奨金

市では、ごみ減量化推進のため自主的に資源ごみの回収活動を行う町内会、PTA、子供会などの団体に対して、報奨金を交付しています。報奨金の額は、資源ごみの回収重量1kgにつき8円です。報奨金交付までの手続きの流れは、次のとおりです。

- ①団体登録申請 ②廃品回収の実施 ③報奨金の申請 ④報奨金の交付

団体登録は、随時受け付けていますので、毎年度、初回の廃品回収を行う前に申請書を提出してください。

限りある資源を大切に、ごみの減量化を推進するため、廃品回収にご協力をお願いします。

**問い合わせ** 環境課ごみ対策係 (☎928338)

### 古紙の分別収集について

紙は種類別によりサイクルされます。同じ種類の紙に分けて袋へ入れるか、ひもで縛って出してください。

- 新聞紙 広告もいっしょに
- 雑誌、紙箱、包装紙、紙袋 ビニールなどの紙以外のものは取る
- 段ボール 箱はつぶして
- 紙パック 中を洗い広げて

紙の原料である木材は大切な森林資源です。古紙1トン分を立木を20本節約できます。

**問い合わせ** 環境課ごみ対策係 (☎928338)

### 水質検査計画を策定

水道法の一部改正が行われ、平成17年度以降は各水道事業者

で水質検査計画を策定することが義務づけられました。上水道課では皆さんに、より安心して使っていただけるよう平成17年度の水質検査計画を策定しました。計画内容の閲覧もできます。

**問い合わせ** 上水道課工務係 (☎928328)

### わたがし製造機、音響設備の助成

(財)自治総合センターから、宝くじの普及広報活動の一環として、総社市コミュニティ連絡協議会へわたがし製造機と音響設備一式が贈られました。各コミュニティ協議会へ貸し出し、各種行事に活用する予定です。

なお、貸し出しの対象は各コミュニティ協議会のみです。

**問い合わせ** まちづくり支援室まちづくり支援係 (☎928242)

### 国民年金保険料が変わります

4月分から、国民年金保険料が月額1万3580円に上がります。保険料は、一括して前納したり口座振替で納付すると割引がありますので、ご利用ください。

天中止)「JR吉備線服部駅、砂川公園間」午前9時30分から午後4時まで(1人100円が必要)「砂川公園、鬼ノ城間」午前10時から午後4時まで(無料)

**問い合わせ** 吉備路観光案内センター (☎921211)、または商工観光課 (☎928277)

さい。

**問い合わせ** 保険年金課国民年金係 (☎928244) または、倉敷東社会保険事務所 (☎08641165)

### 国民年金保険料若年者納付猶予制度

4月から若年者納付猶予制度が始まります。これは、学生ではない30歳未満の人が対象の制度で、申請をして承認されると国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が10年間になります(ただし、承認を受けた年度から2年を過ぎて納めると加算額がつかます)。承認された期間は、年金受給資格期間には含まれますが、保険料を納付しなければ老齢年金受給額には反映されません。申請手続きは、保険年金課国民年金係で受け付けます。

**申請書類など** ①年金手帳 ②印鑑 ③申請者本人とその配偶者の前年所得、扶養人数、控除額がわかる書類(平成16年1月2日以降に旧総社市・旧山手村・旧清音村に転入している人のみ) ④雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者

証(申請者本人とその配偶者のうち、平成16年3月31日以降に退職している人のみ)  
**問い合わせ** 保険年金課国民年金係 (☎928244) または、倉敷東社会保険事務所 (☎08641165)

### 湛井十二ヶ郷用水の減水予定

**期間** 「1回目」4月30日(土)から5月2日(月)まで 「2回目」7月23日(土)から7月25日(月)まで 「3回目」9月10日(土)から9月12日(月)まで

**樋門操作時間** 期間初日の前日の午後5時から最終日の午後5時まで

**問い合わせ** 湛井十二箇郷用水組合 (☎928296)

### 「きびみどり」を栽培してみませんか

新規作物導入推進協議会では、市の特産物として、また転作物物として「きびみどり」の栽培に取り組んでいます。「きびみどり」は、白甘藷で食物繊維を多く含み、ビタミンK、ビタミンEなどの有用成分を多く含む芋です。葉も、おひたしや

つくだになどにして食べることができます。また、まんじゅうや焼酎、うどんなどの加工食品として商品化されています。

今後、市民の皆さんに広く知っていただくために、苗をお分けします。この機会に栽培を体験し、食べてみてください。

**申込期限** 4月20日(水)  
**料金** 苗1本当たり30円(予定)  
**その他** 1人10本まで

**申込先・問い合わせ** 新規作物導入推進協議会事務局 (☎928271 農林課内)

### 野猪防護柵設置に補助金

新しく野猪防護柵(囲む距離が200m以上のもの)を設置する人に補助金を交付します。ただし、以前に市の補助金で防護柵を設置していない農地に限ります。

**補助金額** 基準工事費(1mあたり500円)または工事実費のうち、いずれか低い額の2分の1以内を予算の範囲内で補助します

**申込方法** 地区で設置した方が効果が高いため農家組合などの地区組織の代表者が所定の用紙で申し込む。個人での申し

込みも可

**その他** 申し込み多数のときや設置基準が守れない場合は、補助金が受けられないことがあります

**申込先・問い合わせ** 農林課農林係 (☎928273)

### 入浴営業時間の変更

国民宿舎サンロード吉備路の入浴営業時間を次のとおり変更します。

**変更日時** 5月4日(祝)、午前11時から午後9時まで。6日(金)、午後3時から9時まで ※通常、入浴営業時間は午前11時から午後9時まで。ただし、毎週水曜日は午後3時から9時までです。

**問い合わせ** 国民宿舎サンロード吉備路 (☎90550)

### ボランティアガイドが鬼ノ城を案内

**日時** 5月29日までの毎週日曜日と、4月29日(祝)から5月5日(祝)までの毎日、午前10時から正午まで(雨天中止)

**集合場所** 鬼ノ城駐車場  
**その他** 4月29日(祝)から5月5日(祝)までタクシー運行(雨

中止)

**問い合わせ** 市図書館 (☎928249)

### 市図書館の開館時間と休館日が変わります

4月1日(金)から、図書館の開館時間は午前9時から午後6時までになります。また、毎月末日に休館となっていた資料整理日は、12月28日と3月31日のみになります。

**問い合わせ** 総社市図書館 (☎924422)

### 生活用品交換銀行

**ゆずります** ベッドマット(シングル)、飾りかぶと、ベビーカーファン(手さげかご)、トランシーバー、自転車、真備陵南高校女子制服、冷蔵庫

**もとめます** 常盤幼稚園女子制服など、常盤小学校男子制服など、自転車、2段ベッド、

さい。

**問い合わせ** 保険年金課国民年金係 (☎928244) または、倉敷東社会保険事務所 (☎08641165)

### 国民年金保険料若年者納付猶予制度

4月から若年者納付猶予制度が始まります。これは、学生ではない30歳未満の人が対象の制度で、申請をして承認されると国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が10年間になります(ただし、承認を受けた年度から2年を過ぎて納めると加算額がつかます)。承認された期間は、年金受給資格期間には含まれますが、保険料を納付しなければ老齢年金受給額には反映されません。申請手続きは、保険年金課国民年金係で受け付けます。

**申請書類など** ①年金手帳 ②印鑑 ③申請者本人とその配偶者の前年所得、扶養人数、控除額がわかる書類(平成16年1月2日以降に旧総社市・旧山手村・旧清音村に転入している人のみ) ④雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者

証(申請者本人とその配偶者のうち、平成16年3月31日以降に退職している人のみ)  
**問い合わせ** 保険年金課国民年金係 (☎928244) または、倉敷東社会保険事務所 (☎08641165)

### 催し物

### 神が辻日曜ふれあい市

**日時** 4月17日(日)、午前7時から9時30分まで

**場所** 市役所駐車場  
**内容** 花・農作物・魚介類・加工食品など、毎月40から50店の出店あり

**問い合わせ** まちづくり支援室まちづくり支援係 (☎928242)

